

日南町第2回定例28年3月3日

平成28年 第2回(定例)日南町議会会議録(第2日)
平成28年3月3日(木曜日)

議事日程(第2号)

平成28年3月3日 午前9時開議

| | | |
|-------|------------|---------------------------------------|
| 日程第1 | 議案第10号 | 日南町過疎地域自立促進計画の一部変更について |
| 日程第2 | 議案第12号 | 日南町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について |
| 日程第3 | 議案第13号 | 日南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について |
| 日程第4 | 議案第14号 | 日南町職員の給与に関する条例の一部改正について |
| 日程第5 | 議案第26号 | 平成27年度日南町一般会計補正予算(第7号) |
| 日程第6 | 議案第27号 | 平成27年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第7 | 議案第28号 | 平成27年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第8 | 議案第29号 | 平成27年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第9 | 議案第30号 | 平成27年度日南町介護保険特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第10 | 議案第31号 | 平成27年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第11 | 議案第32号 | 平成27年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第12 | 議案第33号 | 平成27年度日南町病院事業会計補正予算(第3号) |
| 日程第13 | 議案第34号 | 平成28年度日南町一般会計予算 |
| 日程第14 | 議案第35号 | 平成28年度日南町国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第15 | 議案第36号 | 平成28年度日南町簡易水道事業特別会計予算 |
| 日程第16 | 議案第37号 | 平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計予算 |
| 日程第17 | 議案第38号 | 平成28年度日南町介護保険特別会計予算 |
| 日程第18 | 議案第39号 | 平成28年度日南町介護サービス事業特別会計予算 |
| 日程第19 | 議案第40号 | 平成28年度日南町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第20 | 議案第41号 | 平成28年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算 |
| 日程第21 | 議案第42号 | 平成28年度日南町病院事業会計予算 |
| 日程第22 | 平成28年陳情第1号 | TPP協定を国会で批准しないことを求める陳情 |
| 日程第23 | 平成28年陳情第2号 | 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書 |

本日の会議に付した事件

| | | |
|-------|--------|---------------------------------------|
| 日程第1 | 議案第10号 | 日南町過疎地域自立促進計画の一部変更について |
| 日程第2 | 議案第12号 | 日南町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について |
| 日程第3 | 議案第13号 | 日南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について |
| 日程第4 | 議案第14号 | 日南町職員の給与に関する条例の一部改正について |
| 日程第5 | 議案第26号 | 平成27年度日南町一般会計補正予算(第7号) |
| 日程第6 | 議案第27号 | 平成27年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第7 | 議案第28号 | 平成27年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第8 | 議案第29号 | 平成27年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第9 | 議案第30号 | 平成27年度日南町介護保険特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第10 | 議案第31号 | 平成27年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第11 | 議案第32号 | 平成27年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第12 | 議案第33号 | 平成27年度日南町病院事業会計補正予算(第3号) |
| 日程第13 | 議案第34号 | 平成28年度日南町一般会計予算 |
| 日程第14 | 議案第35号 | 平成28年度日南町国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第15 | 議案第36号 | 平成28年度日南町簡易水道事業特別会計予算 |
| 日程第16 | 議案第37号 | 平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計予算 |
| 日程第17 | 議案第38号 | 平成28年度日南町介護保険特別会計予算 |
| 日程第18 | 議案第39号 | 平成28年度日南町介護サービス事業特別会計予算 |

日南町第2回定例28年3月3日

日程第19 議案第40号 平成28年度日南町後期高齢者医療特別会計予算
日程第20 議案第41号 平成28年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算
日程第21 議案第42号 平成28年度日南町病院事業会計予算
日程第22 平成28年陳情第1号 T P P協定を国会で批准しないことを求める陳情
日程第23 平成28年陳情第2号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書

出席議員（11名）

1 番 足 羽 出席議員（11名）
4 番 古 都 覚 君
6 番 大 西 勝 君
8 番 近 藤 仁 志 君
10 番 久 代 安 敏 君
12 番 村 上 正 広 君
2 番 惠 比 奈 礼 子 君
5 番 山 本 昭 君
7 番 坪 倉 幸 君
9 番 荒 木 博 君
11 番 福 田 稔 君

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

局長 岩崎昭男君 事務局出席職員職氏名 書記 佐伯晋介君
町長 増丸山下順隆誠 説明のため出席した者の職氏名 副町長 中村英明君
教育長 丸山 悟君 総務課長 高見司君
企画課長 木下 久君 教育次長 黒見久君
住民課長 久城 敏君 病院事業管理者 中曾政君
農林課長 青葉 誠也君 病院事務部長 曾井聡君
建設課長 財原 積君 福祉保健課長 古梅恵君
保育園長 田辺 子君 会計管理者 花倉江
地方創生専門監 山 中 慎一君

午前9時00分開議

○議長（村上 正広君）おはようございます。
ただいまの出席は11名であります。定足数に達していますので、平成28年第2回日南町議会定例会を再開いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○議長（村上 正広君）ここで執行部からの発言が求められていますので、これを許します。

木下企画課長。
○企画課長（木下 順久君）失礼いたします。昨日上程をいたしました議案第17号、日南町地域活力向上のための固定資産税の不均一課税に関する条例の制定についてでございます。昨日の説明に補足をさせていただきたく、お時間をいただきます。
本条例の施行日につきましては、議案附則のとおり、平成28年1月1日に遡及して施行をさせていただきたいと考えております。その理由といたしましては、固定資産税の課税基準日が1月1日となっております関係上、本年度課税からの条例適用の制度とさせていただきたいというふうに思っております。よろしく願いをいたします。

日程第1 議案第10号

○議長（村上 正広君）タブレットの議案ファイル27ページをお開きください。
日程第1、議案第10号、日南町過疎地域自立促進計画の一部変更についてを議題とし、前回の議事を継続いたします。
本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔質疑なし〕

日南町第2回定例28年3月3日

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。
これより討論、採決を行います。
日程第1、議案第10号、日南町過疎地域自立促進計画の一部変更についての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。
これより採決を行います。
議案第10号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第12号

○議長（村上 正広君）タブレット44ページ、日程第2、議案第12号、日南町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題とし、前回の議事を継続いたします。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。
これより討論、採決を行います。
日程第2、議案第12号、日南町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。
これより採決を行います。
議案第12号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第13号

○議長（村上 正広君）タブレット46ページ、日程第3、議案第13号、日南町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを議題とし、前回の議事を継続いたします。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。
これより討論、採決を行います。
日程第3、議案第13号、日南町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正についての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。
これより採決を行います。
議案第13号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第14号

○議長（村上 正広君）タブレット48ページ、日程第4、議案第14号、日南町職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とし、前回の議事を継続いたします。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。
これより討論、採決を行います。
日程第4、議案第14号、日南町職員の給与に関する条例の一部改正についての討論を

許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第14号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第26号 から 日程第12 議案第33号
○議長（村上 正広君）タブレットの補正予算ファイルをお開きください。
日程第5、議案第26号、平成27年度日南町一般会計補正予算（第7号）、日程第6、議案第27号、平成27年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、日程第7、議案第28号、平成27年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）、日程第8、議案第29号、平成27年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、日程第9、議案第30号、平成27年度日南町介護保険特別会計補正予算（第3号）、日程第10、議案第31号、平成27年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）、日程第11、議案第32号、平成27年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第3号）、日程第12、議案第33号、平成27年度日南町病院事業会計補正予算（第3号）、以上、平成27年度補正予算関係8議案を一括議題として、前回の議事を継続いたします。

各案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあれば一括してこれを許します。

なお、質疑の際には議案番号をお示しの上、質疑をお願いいたします。

10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）私は一般会計の補正予算について、2点質問をいたします。まず、ふるさと納税です。420万円、これを国際交流基金に積み立てをするということ。ふるさと納税が今、現年度でどれだけの見込みをされているのかという金額で、総額、それが1点。

このふるさと納税の用途について、明確な方針に基づいてこういう基金の積み立て方をされているのか。どういう考え方を、いわゆる一般財源であるわけだけでも、どういう考え方に基いて国際交流基金に積み立てられるのかということ、これは総務課のことですけれども、あと1点、きのうも質疑をしたわけですが、日南福祉会の諸収入から受け入れる諸収入の問題です。今年度も2,795万3,000円であって、当初予算が、新年度も同じく2,795万3,000円の諸収入を受け入れるという介護サービス特別会計の予算になっています。その減額補正を一千百数十万されるということだけでも、これについて、当初の予算のことはきのうもお聞きしましたんでわかりましたが、今後、起債償還に伴っての諸収入の受け入れということ、やはり日南福祉会ときちっとした契約、あるいは償還、利用料の受け入れの計画、これを、当初これまで議会に示されていた金額というか償還計画を変更されるのであれば、正式に、やっぱりきちっとしたものを示していただきたい。その時々々の経営状況にということ自体が、ある意味、非常に私、きのうも申し上げましたが、曖昧であって、それで実際になぜ償還を、今回減額されたのかということ、まずは第一に福祉会の経営が前年比、事業収益が約3,000万ぐらい減るという報告は受けています。でもって、介護保険の報酬改定等もあって、全国で施設介護の関係が全国商工リサーチでも倒産件数が非常にふえてるんですよ。この間のことし、特に介護保険制度が始まって以来のこの倒産件数になったというデータも出ています。やはり、そのことも考えて、町の100%出資の日南福祉会の経営に深く、町長も再三答弁で言うておられますけれども、抜本的な見直しも含めて、計画を改めて示していただきたい。今期定例会の中で11日にも日南福祉会の聞き取りを予定していますが、そのことも含めて早急にやっぱり検討されるべきだというふうに思いますが、この大きく2点質問をいたします。以上です。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）ふるさと納税の金額については、また別途説明させますけれども、今回の用途の国際交流基金ということでありまして、町長に任せるといふような部分がございます。この辺について私どもは、やはり未来に日南町を残すために将来に育つ日南町の子供たちというものに対して、夢を与えるような、ぜひともそういうふうな施策として生かしていきたい。そのほうが多分、ふるさとでない地域の方もあられるかもしれませ

日南町第2回定例28年3月3日

んけども、日南町に対してふるさと納税をされた方のお気持ちを酌む形になりはしないかというふうには私には考えておれませんので、そのように積まさせていただきます。それと、もう1点の日南福祉会の2,795万円でございますけれども、確かに非常に厳しいというの、今、久代議員がおっしゃったとおりであります。例えば、今回の改定でございますと、確かに福祉に働く職員の給料を上げるというふうなことは出ましたけれども、逆に、今度介護報酬を全体的に下げますので、はっきり言うと、会社の経営は厳しくなるとして給料だけ上げるといふことはなかなか実際、どの民間の会社でも難しいというふうには思っております。ただ、これは全国的にそういう動きがあって、それをやはり政府等には、政府や厚労省は酌み取って制度を変えるべきだというふうには私も思っておりますし、そのようなこともしていると思っております。

ただ、そういう制度が変わるたびに経営がよくなつたから、じゃあ今度はこの金額を変えましようとか、悪くなったからもつとふやしましようとか、そういうふうなことは逆に経営として、私は不安感を与えていくのではないかとこのように思っております。

ある程度の安全弁として町というのがあるわけでございますので、目標としては毎年の2,795万というのを償還をしていくんだというふうな気持ちの中で働いていただくことと、それが逆に言うといふんじゃないかと、毎年毎年猫の目のように福祉行政が変わるとしては、どういいますか、安全弁にならないというふうには認識をしております。また今度の福祉会との会議の中でも聞いていただければいいかなというふうには思っております。以上です。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）ふるさと納税の状況について報告させていただきます。12月末の実績でございますけれども、寄附金額が1,044万5,000円いただいております。まして、内訳は子育て支援が313万5,000円、図書の実績が41万円、産業を含めた地域振興が180万円、そして町長にお任せが残りの約420万ということで、今のところ1,000万を超えておりますけれども、これについては12月補正で歳入のほうを補正させていただきます。ちなみに平成24年が総額111万円、25年が220万5,000円、26年が249万円ということで、その中で、子育て支援というのが多かったんですけれども、このたび6月からインターネット等の納付を始めましたところ、その他が、去年までが大体15万円から20万円という線で推移しておったわけですが、ことしが一気に上がったということで、町出身の方はもちろんですが、町にゆかりのない方もそういう申し込みをされておるといふことで、目的についてはその他、町長に任せたいという御意見が多いというぐあいに分析しております。以上です。

○議長（村上 正広君）ほかにありませんか。

8番、近藤仁志議員。

○議員（8番 近藤 仁志君）済みません、議案26号の一般会計の補正予算についてですけれども、昨日ちょっと質問させていただきましたけれども、食味計の購入についてですけど、これは今ずり店頭販売用の有利販売につなげるために食味計を購入されるという説明でありましたけれども、その販売方法につきまして、どういうぐあいにこの食味計の数値を利用されるのかということ、要するにきょうは何点、あしたは何点というその食味値で売られるのか、何点以上のもを購入されるかという、それからまた、結構話を聞きますとデリケートな機械でありまして、なれた方が使わないと正確な数値がなかなか出にくいという結構デリケートな数値でありまして、それに対応するための研修であったり、そういうものを計画されているのかということ。

それと、これ、サンプルの点数を計測するのに大体1分か2分では十分できるそうなんです。そうした場合は結構遊ぶ時間があるんじゃないかと思っております。町内の方々、特に日南町は米どころであるというもとで、自分の食べる米の食味値にも関心が多く持っておられる方もたくさんあると思われまして。そういった観点で、もしあいた時間がありましたら、町民の方、農家の方が自分の食べる米は食味値どのくらいだろうかというような関心のもとの道の駅のほうへ持って出たらそれを計測していただけたらということ、そうすることによって、自分たちの食味値がどういうものなのか、またどういった栽培方法でおいしい米ができたかというような関心ができて、おいしい米に対しての関心、取り組みが一層深まらへんかと思っておりますので、そういう辺をちょっとお伺いしたいと思います。

それともう一つ、中山間地域直接支払いの減額補正についてですけど、これ1,389万円の減額補正になつていくわけですが、これは本来、日南町に落ちるお金であったのが、何らかの要因で日南町、要するに農家の方に落ちなんだという捉え方でもよろしいでし

ようか。

そういった中で、超急傾斜地加算であったり、集落連携の加算が今年度からあったわけですが、そういった取り組みがおくれているのではないかと思います。そういった意味において、何が足らなかったというのを十分検証されて、農家の若干でも収入の多くなる一助になればと思います。要するに超急傾斜地というのは測量ほどすりゃいいわけですし、図面を提供したり、また測量の方法、要するに自分たち笠木の場合は70ヘクタールのうち20ヘクタールは超急傾斜地にとることができました。要するに大きなスタッフを抱えた協定はそういうことはすぐ対応できるわけですが、なかなかそういうスタッフがいないところは二の足を踏んでしまっているのではないかと思います。そういった場合は、やはりこういった方法がありますよ、こういった方がおられますよという、教えることによって、この1,300万もの減額補正に至らなかったのではないかと考えるわけですが、その辺をお伺いします。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）前段の分についてはちょっと私のほうが提案したんですけど、私のほうが答えさせていただきます。

実は食味値について、明示をして売ろうというふうなことで考えておりました、今ずりというふうなことでありますけど、先ほどありますようにデリケートな部分もありますので、いつすったのかというふうなこともちゃんと掲示をして、それから、なおかつその食味値の数値によって、1度上がるごとに幾ら違うということではないわけですが、食味値のある程度のバランスによって、例えば90以上だったら幾らとか、80、50だったら幾らとか、80だったら幾らとかいうふうな形で差をつけた販売をしていきたいというふうな思っております。これは実はUPFARMの高橋君というのが既にやっておりますけども、UPFARMのほうとはそういうふうな話で日南町がやらせてもらうというところでの了承は得ておりますので、それについてはそういうふうな話をしておるところであります。

それと、研修ということでもありますけども、これは実際、この食味値計は、鳥取県の日野振興センターにもございますので、既にある程度そちらのほうに行き、入れる前からの研修をしていきたいというふうな思っております。

また、当然自分で売られる方についても、また自分で食べられる方についても、自分のお米はどの程度のものかというふうなものがあろうというふうな思っておりますので、そういうふうなところも、多分一般質問にもたしかそのようなことを質問された方があったというふうな記憶しておりますけども、そのあいた時間にはそういうふうな活用もできるというふうな思っております。以上です。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）それでは、中山間の関連の御質問に対してお答えをいたします。御承知のとおり、中山間直接支払いの制度につきましては、平成27年度が第4期対策の1年目ということで、新しい制度がわりもございまして、農家のほうに制度変更等の内容を御説明しながら推進をしたというぐあいに考えております。

今、減額ということの御質問がございましたけれども、当然、私どもは交付要件に合うような集落協定の内容というものをつくっていただくということで御説明したところからございまして、今回、予算につきましては、可能性のあるもの全てを予算化をしておりました、当初、それで推進の中でなかなか積み上がらなかったものというのが、この説明書にも書いておられますが、小規模高齢化集落支援、それから集落連携機能の関連、それと超急傾斜地保全管理というのがありまして、この3つが新しく出た要件ということで御説明したところからでございます。

御質問の中で超急傾斜地の関係がございましたけれども、これにつきましては、要件は非常に緩和された部分がございます、現地のほうの勾配、早い話が急勾配というところの農地が町内には散在しております。それは承知をしておいて、その協定のほうに、この要件をとりませんかという話をさせていただくわけですが、ただ単に超急傾斜ということだけで、現地が急傾斜だけではなくて、農作物の販売体制をつくるかというような、ちょっとほかの要件もありまして、そのあたりで二の足を踏まれた協定もあろうかというぐあいにも思っております。

この中山間の協定自体、5年間続きますし、毎年、内容の変更は十分に可能でございます。要件に適合する協定については、平成28年度からでも取り組みができますので、制度内容については農家のほうに十分に今後説明をしまいいり、28年度から協定のほうに、協定いたしますか、要件を達成していただけるような協定がふえるように推進をしまいいり

日南町第2回定例28年3月3日

たいというぐあいになっております。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）先ほどの福祉会の質問の中で、町長の答弁を踏まえて、じゃあ今後の施設利用料、いわゆる施設整備に伴う施設の償還に当たる計画ですね、早速今年度からそれが訂正されるわけだから、起債の償還はもうはつきり町が起債償還されるわけだから決まっていますが、総額を変えないなら変えないで、あるいはそれも考えてみるということもあれば、それも含めて、きっちりした、今の現時点での考え方をやっぱり議会に示していただきたい、いうふうに思います。どういうふうに繰り延べにするのかということも含めて、やっぱり考え方を示していただきたいと思いますが、どうでしょうか。今会期中にできれば、予算のこともありますので、出していただきたいと思います。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）繰り延べですので、例えば30年償還であれば31年に延ばすということでもあります。きのう福祉保健課長は50年の償還にしたらかどうかというふうなことも申しましたけども、私も査定の中で申したことは、その50年というものが果たして本当に実際の数字なのかと、いわゆる建物の償還とか、それからその建物の耐用年数、そういうふうなものから考えたときにそれが果たして現実的なものなのかと、そこまです責任がなかなかとれないものを町が約束をして、福祉会とそういうふうな契約を結ぶわけにはならないというふうに思いますので、根本的にはやはり1年延ばすということであれば、30年仮に償還であると31年になるというふうなことになろうというふうに思っております。

福祉会につきましては、これまでもずっと適切な経営をされて、いろいろ苦しいときもありましたけれども、償還をしていただいております。現在も、別に今回がキャッシュフローがないということではございません。多分聞いていただくとわかっておりますけど、いわゆるどうしても福祉会としてのやる中である程度のキャッシュフローというのは必要な部分がありますので、それを残した上で今回払ってしまうと、非常に窮屈になるというふうなことがありましたので、それについてはことは1年間繰り延べましようという話をしましたので、そういうふうなやはりきめ細かな相談をすることのほうが、私は福祉会にとっても、町にとっても、また、町民のこれはあくまでも税金の中で払っていくわけですので、町民に対しても御説明がつかんではないかなというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）ですから、今、口頭で言われたことを紙ベースできっちり出して、担当は福祉保健課でしょうけれども、出してください。でない、我々も実際にチェックしようがないわけで、予算のこともありますので、会期中にわかる資料を出していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。議長に要求します、その資料を。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）私の任期中については、そのようなことについてはしっかり約束できるというふうに思っておりますので、そのようにさせていただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）今期定例会の中にその資料を出していただけるという認識でよろしいですね。

○町長（増原 聡君）そうですね、今言ったようなことであれば出せるということになります。

○議長（村上 正広君）それでよろしいですか。

10番、久代議員。

○議員（10番 久代 安敏君）町長もいみじくもその50年ということで、繰り上げすることはと言われました。全くそのとおりです。大体介護施設の耐用年数、いわゆる町営ですから減価償却はないわけだけども、町が建てたわけだから、だけど、かつての石霞苑なんかでも20数年で解体したわけですよ、もう古くなったということもあって。ですから、大体全国の介護施設がやっぱり20年、25年で大幅なリフォームしたり、建てかえたりするわけですよ。起債は30年ということになってますけども、そのことも踏まえてやっぱりよく協議をしていかれたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（村上 正広君）定例会中に出すということですので、そういうぐあいに受けとめていただきたいと思います。

7番、坪倉勝幸議員。

日南町第2回定例28年3月3日

○議員（7番 坪倉 勝幸君）162ページからの地方創生、加速型について質問をいたします。ここに7事業、新規で上げられとるわけですが、きのうは林業の6次産業化に向けた協議会運営について疑問をしたわけですが、7事業全体としてこれがどういうことをされようとするのか、非常にわかりにくいです。この説明資料だけで判断をするのが非常に難しいわけですので、それぞれにもう少し具体的な説明をいただきたいと思

います。特に、総合戦略の取り組み内容のどの部分に該当するかということ、そして、重要業績指標を、この施策を実行することによって、その指標をどれだけ押し上げることになるのか、目標を立てておられるのかという辺について、もう少し詳しく説明をいただきたいと思

います。町長は、予算よりもということ、前置きは別として、決算が重要だと、どういうふうに使ったかということが重要だと言われますけれども、やっぱり地方自治体の基本は予算だと思

うわけですね。いわゆる予算主義って、会計について予算主義って言われる言葉もありま

すけれども、これを先、どういうことをしていかうかと、計画や条例に基づいてどうい

う具体的な施策を展開していかうかということをやったり町民に明らかにして、それを実

行する段階で予算というツールを使うわけでありまして。予算というのは税金であるわけ

あります。かつ総務課長のときに、国費であろうが県費であろうが、それは国民、県民

の、町民の税金なんですから、無駄にすることはできないと言われておりました。無駄遣い

をさせないと思

いますけれども、やっぱりこれから具体的施策として、どういうことをしようとするか、その点について町民にこれだけの税金としての負担をお願いしたいとい

う、あるいは、負担を求め、そして、このことをどういう成果につなげていきたいか

ということをやったり予算の時点でしっかりと説明をいただきたいと思

うわけですね。この資料にありますような段階では、町長が言われます、町民、団体、企業、行政がまちづ

くりの目標を共有する取り組みが重要であるというふうに言われておられますけれども、や

っぱりそういうふうになっていかないと。ならんとは言いませんけれども、その今から予

算を提案される段階でやっぱりきちんともう少し詳しい説明を、我々農家の町民にもわか

るような説明をもう少し丁寧にいただきたいと思

います。そのことが町民から負託を受

けておられる我々議員としての判断材料にもなりますし、そのことによって説明責任を果

すと言えれば語弊があまりありませんけれども、やっぱり町民に対する説明もしていくことができ

ると思

っておりますので、この7事業について改めて説明をいただきたいと思

います。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）前段の分につきましては、専門監のほうから説明させますけど、私は確かに決算が大事だというふうに言っております。それはやはりどう使ったかという

ことが大事だと。ただ、予算が大事でないということは一言も言っておりませんので、そ

れは誤解なきよう

に。それとやはり、私は施政方針で説明いたしましたけど、施政方針で全てが説明するとい

うふうなことはないというふうに思っております。施政方針というのはあくまでもこうい

う方向で進むんだと、そしてこれから当然議会のほうで予算特別委員会をされるわけであ

りますので、その中で詳しく町民の方々にわかるように、議員の皆さんも質問していただ

き、職員なり課長なりもしっかりその辺が町民の方にわかるように説明するということが

議会のあるべき姿ではないかというふうに思っておりますので、町長が1人しゃべって、

それで議会が終わりであれば、それで結構だというふうに思っておりますけれども、それだ

ったらそれで結構でございしますが、そうではないと私は坪倉議員も思っておりますので、

そのような議会運営をしていきたいというふうに思っております。（「説明の前に」と呼ぶ者あり）

○議長（村上 正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）申しわけありません。施政方針で全てを説明しろと言っと

るわけじゃない。施政方針の中に目標を共有することが大事だと述べておられます。その

目標を共有する上で、やっぱりもう少し丁寧な説明がないと、なかなか共有化につながら

ないではないかという思いを伝えたいわけでありまして。ですので、きのう山中専門監がこの

創生型について、161ページの資料のみを説明されましたけれども、具体的にこの事業

は、例えば広告宣伝費用は具体的にどうされますかっていうところについて、全く説明が

なかったわけですね。例えば、これ看板立てるのか、テレビコマーシャルで出すのか、

そういう、全て細部にわたってとは申しませんが、おおむねこういう広告宣伝を考え

るとかいうことについて、今質問をしておるわけでありまして。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）施政方針と違うということであります。はい、わかりました。結構です。（発言する者あり）

○議長（村上 正広君）山中専門監。

○地方創生専門監（山中 慎一君）坪倉議員の御質問にお答えします。

まず、今回策定しました日南町総合戦略でございますけれども、御承知のとおり、4つの基本目標というものがございまして、1つは、仕事をつくり、安心して働けるまちづくり、2つ目が日南町への移住、定住を促進させる、3つ目として結婚、出産、子育ての希望を実現させる、4点目ですけれども、安心して暮らし続けられるまちづくり、今回、この4分野に基づいて、それぞれ事業のほうを構築させていただいたわけでございますけれども、前提として、今回の交付金ですけれども、事業の名称というものがございまして、その名称としましては、全国初、林業の町にふさわしいカーボン・オフセットの道の駅の運営と移住定住促進事業という題目で、それぞれ組ませていただいたわけですが、まず基本目標1、仕事をつくり、安心して働けるまちづくりの分野で組ませていただいた内容でございますけれども、日南のブランド化促進事業ということで組ませていただいたものと、ブランド商品販促ルートに向けた取り組み、3点目ですけれども、ネオメディア社における首都圏向け情報発信、この3つについて基本目標1に従いましてつくらせていただきました。

順番に御説明をいたします。まず、ブランド化促進事業の関係ですが、基本的に日南町、強みというのがいわゆる農林業というところなので、今回その交付金の要件としては、町の強みというものを生かして何らか、それをブランド化するなどといったことが求められておりました。例えば、強みでいいますと、農水分野で申しますと、ヒメノモチのブランド化とか、その他いろいろ1次産業でトマトなり、すぐれたものがございまして、それらを加工作して道の駅などで売ることによって、ある程度町内の経済効果を上げていこうじゃないかというものを考えております。

あと、もう一個、ネオメディア社における首都圏向けの情報発信という部分ですが、今回、その仕事をつくり、安心して働けるまちづくりの一つの項目として、CSR活動の誘致というものを上げております。具体的に申しますと、現在今、日本通運さんの御協力のもと、森林活動保護などを行っていただいておりますけれども、そういった企業を一つふやそうじゃないかということでも上げさせていただいております。

このネオメディア社でございますけれども、首都圏で「ポコチェ」という雑誌をつくっております。実は、昨年この会社にもお世話になったんですけれども、購読者として大体20代、30代の女性が手にとってごらんになれる雑誌ということで、前回も2人ほど読者モデルの方が日南町にお越しいただいて、いろいろな施設などを回ってもらって、その体験した様子などを広報雑誌に載せさせていただきました。今回につきましては、約10名程度と今のところ聞いておりますけれども、若い女性の方が来られて、もっとうちの森林活動を行ったりとか、そういった取り組みをして、いろいろな企業に紹介をしたいというふうな御提示をいただいております。

2つ目の日南町への移住定住を促進させるという部分ですが、ここには2つ組ませていただいております。まずは、県西部の広域の部分ですが、鳥取県域の移住定住促進ということで、県西部の市町村と連携しながらいろいろ移住定住促進を進めておりますけれども、今年度につきましては、移住定住相談会や体験ツアー、パンフレットの製作などによって、特に首都圏向けに対していろいろと県西部の情報を発信をして、移住定住の促進を図っていきたいというふうに思っております。

あと1点、木工作家等を町内に呼び込むための情報発信費用ということで、今回、ここには木工作家等という形に書いてありますけれども、メインとして木工作家の方などをお呼びするという位置づけにしておりますけれども、やはりそれにとらわれず、いろいろな方に移住定住をしていただきたいという町の思いもありますので、それらに対する情報発信費用ということで考えています。具体的に申しますと、うちの今までの空き家バンクでですね、空き家バンクというものがございまして、現在、実は物件のみの情報しか掲載しておりません。したがって、今回は、例えば日南町でどのような暮らしができるのかとか、どのような仕事があるのかという情報も出していく必要があるかと思っております。やはり移住定住を促進するには、いろいろな町の魅力なりを、空き家バンクのみならず、例えば保育環境であったりとか、ここに来ればこのような仕事があるよというふうなことで企業の情報を載せるなど、そういった取り組みもあわせて一元化してホームページなどで公表する必要が

日南町第2回定例28年3月3日

のホームページに設けるといような取り組みをしていきたいと思っております。

それと3点目、結婚、子育ての部分に関しては、今回予算措置はさせていただいておりません。

次、安心して暮らし続けられるまちづくり、今回、まさにここがメインになっておりますけれども、この中で基本的な目標として、やはり今回できる道の駅というものを総合戦略のほうに書かせていただいております。具体的なKPIとしては、来客数であったり、道の駅の販売の売り上げ、これをメインにKPIのほうを定めさせていただいたところがあります。

そこで、先ほどもありましたけれども、広告宣伝費の部分でございます。今回その広告宣伝費として考えておりますのが、岡山、広島向けの情報発信ということで、主にタウン情報誌がございます。具体的に申しますと、「TJ」というアルファベット2文字の情報誌と、「ウインク」という雑誌がございます。この2つの雑誌に掲載をするというふうに進めております。この雑誌ですけれども、以前昔、婚活イベントでも掲載させていただいたという経緯もございますけれども、やはり反響が大きく、多くの方の募集があったというふう聞いております。

この情報雑誌でございますけれども、基本的に1冊500円で販売をされているものです。実際、無料のフリーペーパーなりに載せるという手もあったんですけども、何らかお出かけ目的で毎月その雑誌を買っていただいて、その中から行くところを探すという部分でいうと、何らかの意図を持ってその雑誌を購入されるという意味合いでも、やはりその中で日南町を選んでもらえるという可能性もあるのではないかと希望を持ちまして、この2社に限定をさせていただいたところでございます。

もう1点が、町内産の食材を活用した誘客イベントの開催でございます。これは道の駅の誘客を狙った一つの食のイベントでございます。やはり食というものは来客誘致に関しまして、非常に重要な事項であると思っております。具体的に申しますと、ある程度国内でも知名度があるシェフの方々というものを日南町に誘致をして、町内産の食材を使用し、その料理をレストランで食せるといようなイベントを考えております。このイベントを通じて、多くのお客様に来ていただくと同時に、お見えになるシェフの方に日南町の食材のよさを知っていただきたいと思っております。場合によっては、そのシェフの方々に日南町の食材が目にとまることで、新たな農産品の販売ルートというものもできるのではないかというふう考えております。

それから、日南町のバスマップ作成でございます。これにつきましては、住民にとって利用しやすいと感じていただける乗り物であるということがやはり町営バスの一つの目的であろうかと思っております。

例えば、日南町に初めて訪れた方でも、これを見るとどこに行けばよいかかわかるというだけのようなマップをつくりたいと思っております。具体的に申しますと、A4見開き1枚でJRの時刻表、各地域からその中心地に出かけるときに何時のバスに乗って、病院が何時に終わって、買い物をして、何時のバスに乗れば帰れますよというものが、一つの絵というか、形でわかるようなものというものを作成したいというふうに思っております。

もう1点、町内の中心部の巡回バスの実証運行でございます。御承知のとおり、現在、中心地のバスにつきましては2便走っておりますが、4月からは道の駅の乗り入れも含めて、2便から7便に増便をするという形になっております。これに関しましては、当初、28年度一般予算で計上する予定としておりました。ただ、今回7便にふやすんですけども、やはり時間帯によっては乗らない便なども出てくるのかなというふうに思っております。この1年間については実証運行という形に位置づけようかというふうに考えまして、今回の交付金に乗せさせていただきました。この1年、巡回バスの運行を通じて、いろいろな問題点などを拾い上げて、29年度にはそれらの改善を踏まえた、利用しやすい巡回バスにしたいというふうに思っております。

以上で説明とさせていただきます。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）私もきのうの説明でよくわからなくて、帰りましてちょっと読んでみたんですが、今の地方創生の加速型の今お話しいただきました木工作家等云々で、これが実は委託料になっとりますね、300万。こころ辺と、それから、新年度予算で新規事業で上がっております移住専任相談員あたりですね、これが230万ぐらいですか、これとの関連と、いわゆる今説明あった木工作家等の移住定住を期待するための委託料という表現になっておりますけど、こころ辺についての関連性があるのかどうか、それ

日南町第2回定例28年3月3日

から、この委託料とはどういう形をとられるのか、2点についてお伺いします。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）古都議員の御質問でございますけれども、1点目の移住定住専任相談員、これ新年度予算にかかわるものでございますけれども、それと木工作家等の誘致という部分でございまして、移住定住専任相談員につきましても、これは役場の職員として移住定住を受け入れる側のフォローをするというふうな受け入れのための人員でございまして、この加速化で出てまいります木工作家等の誘致といたしましては、これは移住される側の方でございまして、移住される側をそういった日南町の魅力を出して入って来ていただくというふうな仕掛けをつくっていくということでございまして、関係性はそういう関係性になるかと思っております。

あわせて、委託料の考え方でございまして、昨日、坪倉議員の御質問にもございましたが、基本的には、コンサルといたしまして、アドバイスをいただけるようなところで日南町としてやりたいこと、どういうふうな形で何を使ってどういう方に来ていただきたいかということをしつかり示しまして、その上でさまざまなアドバイスをいただきながら、専門的なアドバイスもいただきながら、日南町としてどういう方を呼び込んでくるかということと相談をしながら進めていくというふうな形で運用を考えております。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）確認します。そうすると、どっかのそういうコンサルみたいなところに委託するというところで、どなたかがそういった木工作家あたりを訪ねて来てもらえんかという話ではないということを確認してよろしいですか。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）はい、そういったつもりでございまして。

○議長（村上 正広君）2番、恵比奈礼子議員。

○議員（2番 恵比奈 礼子君）関連してですけれども、上の段の6次産業化に向けた協議会の運営費の委託料200万と、それから、先ほどから話の出ております情報発信費用のための委託料300万というものは、同じところに委託されるということでしょうか。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）失礼いたします。6次産業化に向けたものにつきましては、ただいま御説明をしたとおりでございますし、情報発信に係りますものにつきましては、先ほど専門監の説明にもありましたとおり、雑誌等に掲載するための広告に対する委託です。発注先はそれぞれ違ってまいります。

○議長（村上 正広君）2番、恵比奈礼子議員。

○議員（2番 恵比奈 礼子君）雑誌に掲載するのはその上の段の広島、岡山、両県に向けた広告宣伝費用というのだと思っておりますが、その下の段の委託料のことです。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）失礼いたしました。中段の木工作家等の部分でございまして、これにつきましては、先ほどの説明の中でも一部ありました。ホームページにつきましては、移住定住に係る部分を充実させていくということでホームページの作成に係る委託、それと、この予算の範囲内でできるとすれば移住定住のための昨年度実施をしました「田舎暮らしの本」であるとか、そういったところへの掲載も予算の範囲内でできれば考えていきたいというふうな考えでございますので、委託先は別になります。

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとに行います。いいですか。（発言する者あり）

漏れがあるようですので、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）済みません。一つ、カルビー株式会社の件なんですけど、コンサルティング業務ということで、これは委託料となっておりますけれども、カルビーさんはいろいろなところで地域貢献事業ということでやっておられまして、私、ちょっとわからないんですけども、いろんなところにコンサルティングとか、地域貢献されてると思うんですけども、やはりこれ日南町に来ていただいた、いろんな経費であるとか、いろんなについてやっぱり支払いするわけでしょう。どこまでが支払いするんか、どこまでが地域貢献で、極端なこと言うと無償でしていただけるんかということをお聞きしたいんですけど。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）今回、カルビーさんという固有名詞が出ておりますけれど

日南町第2回定例28年3月3日

も、我々がお願いをしておる事業者の方に環境貢献型の道の駅というものを目標として、現在進めていただくのにお手伝いをいただいておりますということでございますので、こちらからお願いしたいことを明らかにして、その部分については、きちっと費用としてお支払いをしながら進めておりますけれど、EVI商品とか、そういうような商品開発については、自分たちもやはり各地でやっていきたい活動があるというようなことも言っていたいておりますけれども、費用にないものもしていただいとるというぐあいに向こうはおっしゃっておりますけれども、我々はそれを全てを期待をしておるわけではございませんが、こちらの思いを伝えながらやっていただけることは、どういうんでしょうかね、一緒に環境貢献型を推進していく、私ども道の駅にも協力していただくというところは同調していただいておりますので、進めておる状況でございます。

○議長（村上 正広君）よろしいですか。

質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとに行います。

日程第5、議案第26号、平成27年度日南町一般会計補正予算（第7号）の討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第26号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第27号、平成27年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第27号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第28号、平成27年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）の討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第28号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第29号、平成27年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第29号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第30号、平成27年度日南町介護保険特別会計補正予算（第3号）の討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第30号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

日南町第2回定例28年3月3日

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第31号、平成27年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）の討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第31号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第32号、平成27年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第3号）の討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第32号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第33号、平成27年度日南町病院事業会計補正予算（第3号）の討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第33号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第34号 から 日程第21 議案第42号
○議長（村上 正広君）これからはペーパー資料となりますので、ごらんいただきたいと思いますが、日程第13、議案第34号、平成28年度日南町一般会計予算、日程第14、議案第35号、平成28年度日南町国民健康保険特別会計予算、日程第15、議案第36号、平成28年度日南町簡易水道事業特別会計予算、日程第16、議案第37号、平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計予算、日程第17、議案第38号、平成28年度日南町介護保険特別会計予算、日程第18、議案第39号、平成28年度日南町介護サービス事業特別会計予算、日程第19、議案第40号、平成28年度日南町後期高齢者医療特別会計予算、日程第20、議案第41号、平成28年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算、日程第21、議案第42号、平成28年度日南町病院事業会計予算、以上、予算関係9議案を一括議題として、前回の議事を継続をいたします。

各案に対する提案説明は前回行いましたが、追加説明があればこれを許します。

これより各案に対する質疑を許します。

議案番号順に質疑を許します。

議案第34号、平成28年度日南町一般会計予算について質疑を許します。

坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）済みません、一般会計全体について、町長の考えを少し伺っておきたいと思いますが、まず一つは、地方創生総合戦略の推進と日本財団との関係についてです。施政方針で少し触れられておりますけれども、地方創生総合戦略の推進に日本財団が支援をするというか、協力するということではありますが、28年度の見通し、今後の取り組みについて説明をいただきたいと思っておりますし、もう一つは、日野高校の三本松農場の取り組みについて、どういう方針を持っておられるのかについて伺いたいと思っております。

それと、林業一般になると思っておりますけれども、ウッドカンパニーの問題であります。昨年

から近いうちに事業廃止をされるという方針が出されておりました、これについて議会と

日南町第2回定例28年3月3日

しても事業継続の方法で協議をいただきたいという申し入れをしているところでありますけれども、これについての考え方、取り組みについて伺います。以上です。

○議長（村上正広君）増原町長。

○町長（増原聡君）まず、日本財団との関係であります。新聞紙上等でも御承知と申しますけれども、日本財団のほう、鳥取県が福祉等に一生懸命やっておられるというところで、今のところ、5年間で30億円というものを鳥取県に寄託をして、ファウンデーションというふうなことを図って、それで鳥取県の地域振興なり、障がい者雇用とか、そういうふうなことを図って、中山間地というふうな中で、典型的な過疎地として鳥取県をまず選ばれて、ということがあります。その中で、日南町の道の駅、コンパクトビレッジというふうなところの考え方の中で、日南町、そして江府町という町、そして岩美町という町、この3つが先行的なモデル地区として選定をされておるといふことは既に報道されておるといふふうに思っておりますが、その中で日南町としては、先ほど専門監のほうで申し上げましたけど、中心地というふうなことでの中心地だけの交通ではなくて、いわゆる中心地に向けて、周辺の地域、日南町、本当に広うございまして、そこからそのどういふふうなアクセスができるのか、そして、どのようなところでも日南町の今住んでるところに住んでいただくことができるのかというふうなことを先行して調査をしたところでもあります。これを28年度の中には、日本財団のほうと協議をしながら、まず進めていこうというふうな考え方を持っております。

2点目の、三本松の農場でございまして、約3.5ヘクタールぐらいあるわけでありまして、実際には年2回、耕耘をされるところというふうな聞いておりますけれども、私も現地に行っても、なかなか実際には使われていない、そして、機械もトラクター等が数台入っておりますけれども、既にフォードなどという、戦後の初期のものが入っております。まして、もう鉄くずにしかたないというふうなものがございまして、新しく日野高ができたときに、御承知の方もあられるかもしれませんけれども、あそこにセミナーハウスという新しい施設ができて、全然全く使われていないと。日野高校に聞きましたところ、使用しているという話は聞くんですけども、実際には使用されてなかったというのが実態であります。

県の教育課と話をしましたら、ぜひとも活用の方法があれば使っていただきたいということがありまして、今回の農福産学官の連携のユニバーサル農場というふうな形で使えないかなというふうに思っております。

聞くと、これによりまして、土地については、農地については実際は農地の形はしておるけれども、これまでライオンズクラブ、米子ロータリークラブが植林をされましたけれども、実際にはほとんど大きくなっておりません。ですから、1年ぐらいは緑肥的なものをまきながら土壌改良しなるとなると農地としては使えないとは思っておりますけれども、幸いにも町内の企業であるとか、近くには日南邑もございまして、そういうところも協力もして、何とかあれを農地開発化して、例えば花畑にして観光地にするとか、そういうふうなところの作業について、障がい者の方々にも御協力をいただいたり、日野高校にも御協力をいただきながら、そういうふうな魅力づくりというのを図りたいというふうな構想を持っております。これにつきましても、日本財団のほうとしては、障がい者の雇用の拡充ということについて積極的に参画をするというふうなことをおっしゃっておりますので、できれば日本財団と相談をしながら、そのような費用についてもできる限り協力をいただきたいというふうに思っております。

それと、ウッドカンパニーでございまして、実は先般、総会がございました。私、挨拶でちょっと厳しい話をしたんですけど、御承知のとおり、日南町が2,000万円、そして森林組合が4,000万円、そして住民の方々が約2,000万円出資されております。運営をされておりますけれども、現在の12月末のキャッシュフロ一が現金が約1,600万円だというふうに聞いております。現在はそれがまだ減ってきかけておるといふふうに聞いております。これからどんどん、まだ在庫のいわゆる木として残ったものが資産価値がどの程度あるかわかりませんが、そういう資産価値をしながらその処理をしていくんだというふうにおっしゃっておりますけれども、私も、それはすれれば、キャッシュが減るんじゃないかという非常に危惧をしております。したがって、できればこれから、今ある会社をなくすということではなくて、先ほど議員の中にも、私自身にも、この林業の町に製材所が全くなるといふことが果たして本当にいいのかというふうなことは思うわけですが、今のまま、このまま続ければ、赤字になることが出てくると、そのときに果たして今の役員さんたちで赤字ということを補填できるのかと。それから、町にしても2,000万税金が投入されるところでございます。

日南町第2回定例28年3月3日

し、森林組合にしても組合費の中から4,000万出しとるわけですので、それ以上の赤字については補填ができるのかというのは、非常に厳しい問題がありはしないかと。今の間に、少しでもお金があるうちに林家の方々にお金をお返し、休眠期間中の費用はしっかり残して、休眠をして、そして新しい方法を考えるべきではないかというふうに申し上げて、挨拶としては、帰りましたけれども、森林組合長もそのような、実は挨拶を、その趣旨の挨拶されたんですけれども、いろいろ参加された方々から意見が出たようでもあります。私も前は前から言うておりますように、日南町がどうしてほしいということをやっている会社に対してどうこうということも申すことはできませんけれども、やはり私どものスタンスとすれば、立ち位置とすれば、森林組合もそうでもありますけれども、これ以上の赤字が生じた場合に、それをウッドカンパニーに対して支出するということはなかなかできかねる、これはオロチとは若干違うというふうに思っております。雇用の数、そして、今の働いてる方々の次の職場についてもある程度確保されているというふうに聞いておりますので、そのようなことから考えると、私どもとすれば、休眠をしていただいて、もう一回新しいことを練り直して立ち上げるといった方がいいのではないかとこのように思っておりますけれども、結果として、会社としてはそういう方向でありますので、それはそちらのほうの自主性に任せるとしかないとこのように思っておりますので、引き続き森林組合と相談をしたり、ウッドカンパニーの代表取締役の方とも相談をしていきたいというふうに思っておりますけれども、そのような結果だということで、御報告にかえさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）一般会計の当初予算の中で、かいつまんでちょっと質問したいと思っております。

まず、運用が始まるマイナンバーのことです。企画課が2,900万以上の予算を組んでおられますね。要するに私が言いたいのは、確かに国庫でマイナンバーは整備するけれども、住民課との関連もあります、国庫で整備するけれども、ランニングコストに至ってはやっぱり国費がかかなり少ないわけですね。本当に全体の中で、整備段階では国費を出すけれども、住基ネットも一緒ですけれども、ランニングコストになると、もう自治体負担が非常にふえてくるということがあるわけです。全体の、今年度は2,957万7,000円、当初予算にありますけれども、これは機器の整備です。實際上、このランニングコストを含めて、どのように新しい、マイナンバーについて経費が必要となるのか。しかも当該の、末端の自治体としては、どれだけ利便性が増すのかと。もちろん住民にとって利便性が増す、あるいは役場の業務の中でも、これだけ初期投資も含めてしながら、本当に業務効率になるのかどうか。漏えいの問題も含めて、基本的な、大きな新年度のことですので、お聞きしたいと思います。まず1点、それだけにしときますか。

議長、ほかに三、四点ありますので。

○議長（村上 正広君）どうぞ、何回でもよろしいです。1点ずつ。

木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）失礼いたします。マイナンバーに係る企画課での電算管理事務の部分での予算計上でございます。済みません、委託料につきまして、総合行政システム等と含めて一括2,900万という数字が上がってございます。この中で税番号制度に係りますものにつきましては、ほぼ27年度までで大体終わっております。若干残ったものが28年度、700万程度のもので改修として上がっております。それとあわせまして、国との通信に使用します中間サーバーという部分がございます。これの28年度につきましては、これとの連携テストという部分での経費がかかってまいります。

経常的な今後の経費ということもございまして、一応各システムとマイナンバーをつなげる、結びつけるための今回のいろいろな改修を26年度からやってまいりましたので、そのシステム改修が終われば、一通り単年度に係るシステム改修経費というのはなくなるというふうに思っております。今後、経常的にかかってくる費用としましては、いわゆる中間サーバーとの情報のやりとり、国と地方をつなぐためのネットワークの管理の部分の町村が負担をすべき部分というのが、恐らく数百万という単位にはなるかと思っておりますけれども、が経常費用としてかかってくるというふうなことで、大きな負担につきましては、28年度まで終わるんではないかというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）窓口業務に関してでございますけれども、いわゆる発行業務に係ります経費というのは、もう全て国が見ておりますので、町のほうに負担がかかると

いうようなことはございませぬ。ただし、いわゆるセキュリティーの問題で、窓口業務でさらなる、そういったような情報漏えいでありまうとか、そういったようなことについては、今までの以上に職員が注意していかなければならないということで、窓口業務としての、どういいますか、重さといいますか、そういったものはふえてくるというふうに認識しております。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）失礼いたします。先ほどの説明に若干補足をさせていただきたいと思っております。先ほどのお話はマイナンバー制度に係るシステム改修の部分の話をしておりまうけども、実は今回、先ほど議決いただきました補正予算の中にもネットワーク分離の大きな予算が出ております。こちらにつきましても、マイナンバー制度が始まることに関連したネットワークセキュリティーの強化に関する大きな予算でございませぬ。今回、こういった予算でネットワーク分離をさせていただくということで、国の指針に基づいたセキュリティーの強化を図ってまいりますが、これにつきましては、今後、国からの要求

がさらに出てくる可能性があります。今のところ想定をしておりますのが、自治体クラウドセキュリティーというふうなことで、セキュリティークラウドという大きな、セキュリティーを強靱にするためのものを、例えば県単位でしっかりしたものを、出口、入り口を管理するものを構築しなさいというふうな、今後の指針も出ております。

また、いわゆる人が情報を扱うに当たってのセキュリティーの多重化、パスワードだけではなく、指紋であったり顔認証であるとか、そういったものを多重化しなさいでありませぬとか、もちろん情報の持ち出しあたりのルールづけ、そういったところにもセキュリティーの強化が求められておりますので、そういった部分での経費というのが今後かかってくる場合がございませぬので、その辺を御承知いただきたいと思っております。

金額的な部分については、実は自治体セキュリティークラウドについては、昨日議決いただきました鳥取県のICT協議会の中で、今一緒に取り組もうということで話をしております。これは各市町村の負担が最終的にどれぐらいになるか、もちろんどういうセキュリティーレベルで、どういうふうな形で県で統一してつくっていくかというのはこれから話になりますので、詳しいことは数字的には申し上げられませぬが、全県単位でいいますと、恐らく数十億というふうなセキュリティーのクラウドを構築というふうな話になってまいると思っております。以上です。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）いろいろ今お話がありました。大事なことは、やっぱり住基カードでもそうでしたけども、経常経費が、たった50枚、60枚の発行枚数で、今何枚になっとるかわかりませぬが、結局廃止されたら、約十二、三年たつてますかね、廃止することになって。新しい、もう既に付番をされて、12桁で、恐らく、これは今後どうなるかわからないけども、当面は政府が方法を変えない限り続く、特に総務大臣は意気込んで、発行枚数をふやそうとしているわけで、ということは、結局、確かに国が一元管理するわけだけども、今、住民課長もおっしゃったように、実際にはやっぱりセキュリティー、情報漏えいを防ぐために非常に神経を使うし、今後、そういう事件が起こった場合には、より緊張をせざるを得ない、非常に働きにくい職場になりはしないかなというふうには危惧してませぬし、それから、町長にお願いしたいのは、やっぱりこのマイナンバーカードに係る経費、あるいは今度、鳥取県全体で協議会を設けられるわけだけども、これも予算をかなり日南町としても出される、当初予算になってますけども、やっぱり全体の経費を全面的に国費で見させるような、これは国民が望んでできた制度ではないのでね、国が、むしろ国民反対世論も押し切つてまで実際に始めた制度ですから、やっぱり100%国費で責任持つてやるということが必要じゃないかと思っておりますので、ぜひともこの点については町村会等で発言をしていただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）実際はことし3月で補正を出したわけですが、実はそれには補助金は500万しかついてないわけですが、10分の1にもついてないということでありませぬ。前の法務相あたりのときもありましたけども、口は出すけどもお金は出さないとか、というふうなことがありました。住基カードのときにも、実はちょうど、当時は総務大臣は麻生さんでしたけども、麻生さんが日南町に来られて、住基カードは、これは大事なことだというふうなことで、日南町のタウンズシステムを見られて非常に喜んで帰られましたけども、結果的には100何枚という発行部数であったというふうに日南町では思っております。そういうふうなことにならないようにしたいと思っておりますし、また、できた

ものを今さらどこうといこととはできませんけれども、今言われますように、本当に多大なものな、私どもはマイナンバーを振り分けるためのシステムが、マイナンバーを振り分けるためのシナってきおるとい私思っておりますので、強く町村会や全国の会議でも述べていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）一般会計当初予算の中で大きな目玉は、施政方針にもありましたが、私は保育料の無償化に踏み切られたということだと思います。既に2子、3子、1子も含めてですけども、大きく減じておられましたけども、これに踏み切られた、国の制度がたしか、多子世帯の減じる制度ができた関係、県もですけども、その予算措置のこともあるとは思いますが、やっぱりそれに踏み切られたことは私も評価したいと思いたすますが、その考え方ですね。それと、財政的には、約100人の児童が、入園児が、新園児もおられるわけだけでも、その財政的な面も含めて述べていただきたい。その他、放課後児童クラブの半減もありますし、大きくそこに踏み込まれた点についての考え方を示していただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今回、ちょうど去年、この予算編成前に非常に若い方々、子育て世代の方々と話す機会がありまして、そういう話の中で、やはり非常に厳しいんだと。共働きをしても、そう思われないかもしれないけれども、結果的にはやっぱり保育料というふうな、昔は8万円とかいう保育料もあつたわけでありまして、それに比べて確かに安くはなつてきているけれども、正直なところ、鳥取県の賃金自体が都市部等に比べて、例えば安いと。それから、例えばガソリン代とか何かは都市部に比べて高いとか、冬になると灯油代が要るとかというふうな、いろいろ考えていくとなかなか厳しいんだということがあつて、できる限り安くしてもらつたほうが自分たちは住みやすいというふうにおつしやいました。それから、体育施設等についても、少人数で例えば子供たちを指導しているのに、ボランティアでやっつてらるんだけど、それに対してやはり電気代を払つたりするので非常に厳しいというふうなこともおつしやいました。という意見がありましたので、ちょっといろいろ計算をしてみると、この程度と言つたら失礼ですけども、負担金等を何とかして、日南町の財政の中で何とかやれる数字ではないかなというふうに思つて決めた次第であります。幸いにもきょう、けさ、保育園長に聞きましたら、早速2組ぐらい入園の希望があつたり、都市部から日南町に引っ越すんで、入園したいというふうなことも早速あつたようでもありますので、私どもは正直言つて、都市部から人を呼ぶためということよりも、日南町に今住んでる方々に安心して暮らしていただきたいというのがまず第1点でありますけども、それに加えてそういうことが出てくると、またよりうれしいことだらうというふうに思っております。保育園の人数も減つてきたり、閉園等もふえておりますので、また場合によってはそういうふうなところもふえてくることによって、より円滑な幼児教育ができるのではないかなと期待もしております。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）続いて、81ページの林業についてです。ことし初めて、町が直営で林業機械を導入されると。この説明資料を読めば、リースをして、作業道、あるいは林道の補修も行えるようにするということと、ある意味、町が保有するということについては、一定の機械を町が保有する場合、これまでずっとあつたわけだけでも、この高額な高性能林業機械は、町でもって林業家に有効利用してもらつたという考え方を持たれたのはどういふことかということをお聞きしたいと思つております。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）いわゆる丸太組合というものに対する評価は、またいろいろ別途あるというふうに思っておりますけども、丸太組合との会議の中でも、懇談の中でも、非常に高い、高額な機械なわけでありまして、初心者の方が使うと非常に故障が多かつたり傷めたりするということと、練習をやっぱり少なさせておきたいということがありました。直接私ども、これを作業の中でどんどんどんどん使つて、これだから、町のもんだから壊したらいいというふうな認識は持っておりますけれども、いわゆる軽いところから練習をしながら、高額な高性能機械というものを十分駆使していただける若手林業者を育てたいというふうに思っておりますし、今、林業研修生も来ておりますけども、これまでの林業研修生ですと、やはり、去年からは違つておりますけども、その前の林業研修生ですと、いわゆる高性能機械を使ったことがないということと、林業会

社に入っても、1年間はないかなかなか林業機械についてなれなかったというふうなことがありますので、一つには、林業企業への新規林業参入の方、また林業研修生にも林業機械の習得を早めていただいで、即戦力として働いていただけるような体制をつくっていきたいというふうに思っています。

○議長（村上正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）あと1点、一般会計ですけれども、今年度から始められていく教育委員会に対しての質問です。小・中学校の教育の無償化は大原則であって、いわゆる国際交流として、町長の施政方針にもありましたかね、いずれにしても、ふるさと納税を例えば国際交流基金に繰り入れられるという手法から見ても、小・中学生の今回初めてやられる、3月に行われる、シアトル等の国際交流、私はやっぱり、本当に小・中学生の義務教育課程の中で、全ての子供が、全児童、全生徒とは言いませんけど、ある特定の学年を決めるとかして、やっぱり教育の機会均等、教育の無償、それはきっちり保障されるべきだと。これは町長の発案かもしれませんが、この国際交流という手法は、そういう機会均等の原則を逸脱しているんじゃないかと。一定選抜方式は、いろんな、確かに選抜があります。いろんな全国大会につながった、大会とか、いろんな学校の中ですけれども、そういういわゆる選抜とは違う、つまり、父母の自己負担をかなり伴う手法ですよ。ね、中身が。本当に国際交流ということをして全ての児童生徒に体験させるための手法は、まあほかにも考えられるんじゃないかというふうに思います。確かにグローバル時代の中で必要なことはわかります。わかりますが、やり方に私は疑義を感じています。本当の国際交流として、いうならば、やっぱり広く町民が参加できる国際交流の手法も同時に、仮にアメリカでなくても、隣の国でもいいわけですが、やっぱりそういう形で広く町民に利用される国際交流であるべきであって、しかも小・中学生の課程の中で、これはずっと過疎計画の中でも上げておられますけれども、私はやり方を直すべきだと。それが教育委員会の中で、新年度予算に当たっても、教育委員会の中で本当に満場一致で審議されているのかどうかも含めてお聞きしたいと思います。

○議長（村上正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）国際交流についてお尋ねでありますので、お答えさせていただきたいと思っておりますけれども、基本的には先ほどおっしゃったように、全ての子供たちが経験をするというところは大きいことかもしれません。ただし、やっぱりいろいろな家庭があるとあります。選抜したところ、行きたい子供たち、行かせたい親たちというところがあると思います。全てのところを平等にやるとしたら、言い方があろうかと思っておりますけれども、修学旅行とかいうもので全体で行っていくというところがあります。それと、先ほどおっしゃったように、もっと違った手法があるんじゃないかということがありますけれども、その部分については、外国の人に来ていただいて国際交流を中学校なり小学校でやっておるというところもあります。その国際交流、全員がそれぞれの体験をするということについては、努力をしておるところでありますので、御理解をいただきたいと思っております。

最後に、その国際交流の基金の用途等々についてでありますけれども、教育委員会としましては、その小学校、中学校に使わせていただくというところ、本当にありがたいと思っております。いろいろな手法があると思っておりますけれども、現在進めてもらっております小学校、中学生に対して、海外の派遣というところについて特化したところで使わせていただいているところは、私としては本当にありがたいと思っておりますし、今後もお願いをしていきたいと思っております。いろいろな手法があるかもしれませんが、現地に学ぶというところは、私も行かせていただいているところでもありますし、いろいろな体験者に聞きましても、本当に海外を経験するということについては、いろいろな面で人生の参考になったし、現在もそういうところを踏まえて生活をしようとするところがありますので、ぜひそれはやらせてほしいと思っておりますし、やっていきたいと思っております。全体の町民の国際交流につきましても大切かもしれませんが、現在、私も予算をいただいておる小学校、中学校に特化したところにつきましては、本当にありがたいと思っておりますし、今後も進めていきたいと思っております。28年度につきましては、いろいろ検討した結果、夏休みに行かせたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。（発言する者あり）

国際交流につきましては、それこそ今年度におきましては、時期の問題もありました。相手先のことでもありまして、教育委員会としては本当に年度当初から、教育委員会で今一番困っているのはこういうことである、行き先というところですので、基本的に国際交流の中で海外派遣というものは論議をしていったところでもありますし、その行き先、それから時期等々についても教育委員と一緒に話をして努力をした結果、事務局も合わ

せて努力をした結果が、この3月というところでありますので、国際交流、小・中学校の海外派遣については十分に話をしているというところであります。よろしくお願ひいたします。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）いろいろお話しされましたけれども、私はやっぱり義務教育の無償化と機会均等という、教育基本法と憲法に明示されていることを、私はあえて地方自治体の教育委員会、地教委がこういう手法をとられることに疑問を感じます。予算に限界がありますよ。全ての子どもが参加するということならわかりますよ、何日かでも。あたる学年を特定して、例えば中学校の卒業記念とか、小学校の卒業記念とかいうことでも。だけれども、これはやっぱり頭から経済的な負担を、かなりの負担を伴う家計の事情もあるわけですよ。まずそこから出発ですよ、はつきり言っていて、経費の負担ができるかどうかという。そういうことをやっぱり義務教育課程で選択させること自体が私は間違いだと思いますよ、はつきり言っていて。いろんな大会は公費を出しますよ。出して、選抜されて、皆さまん行かれるわけだから。だけれども、こういうやり方は本来の意味で国際交流、あるいはグローバル的な人材育成になるかどうか。経費の問題も含めて、私は、それは意見の違ひがありますから、もうこれ以上述べませんけれども、よく教育委員会の中でもう少し論議を深めてほしいと、再度、思います。いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今、教育委員会は総合教育委員会という形で、町長と一緒に論議をするようになっております。この中でも話をして、ことしの4月から、早く行ってほしいと、夏休みに行つてほしいというふうにつけをたいて、委員さんも皆さんも同じような、全員そういうふうな意見であったというふうに思っております。

今、憲法28条か26条、教育の権利ということをおっしゃったと思いますけれども、あくまでも義務教育というものの考え方の中で、先ほどありますように、例えばスポーツの得意な子や、勉強ができる、弁論大会が好きの子、絵画のうまい子、いろいろな個性があるというふうな思っております。今回、アンケートをとった中でも、全員の方が行きたいということにはなかったわけですよ。行きたくないと、お母さんから離れたくないという方がおられました。ゲームがしたい、ゲームのほうがいいと、それから、うちの子には行かせたくない、こんなことに意味があるのかという厳しい意見もございました。ですから、私はそれは選制だというふうに思っております。これは仮に、海外研修に行かななかったからと欠席扱いになるわけでもないわけですよ、わずかな、本当に忙しい子供たちにとっては、次の年へ向けての春休みを、ある面では自分も自己犠牲を図りながら、家族との懇談もちょっと置いて体験してみようという、一つの気持ちを持って、決意を持って行つて行くわけでありまして。それですので、そういう憲法問題の、いわゆる義務教育については、義務だという教育論とはちょっとかけ離れてるというふうに思いますので、それは若干、どういいますか、憲法の拡大解釈ではないかなと私は個人的には思いますので、そのように思っております。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）いいですか。関連なんですけれども、総務教育でも昨年度お話ししたと思うんですけども、国際感覚を身につけるとかいうこともすばらしいことだと思いますし、それから、2001年にたしかスコツツバレーで最後になったと思うんですけども、5名の方が行かれたということで、それはそれでいいんですけども、いろんな方法、やり方、行くところ、今回アメリカのシアトルですけども、一つ、鳥取県で湯梨浜のほうで中高一貫校がございまして。そこで新聞に出ておったんですけども、ある学年を、20、30名ですか、インターネットにも出ております。グアム島へ派遣してると。その行った感想文も出てました。これ平和学習もやってる。確かに戦争がそこであったので、やっぱり大砲とか、そういったことも見てきたと、大変ええ印象のことでした。ただ、そこは公立高校じゃありませんので、公立中・高ではないので、ですけど、でも、そこも30人、40人を派遣するというんですか、なれば相当な額とか個人負担があると思うので、私の立場でその学校に電話できないもので、もし、例えば教育委員会が一つの例として、違う国に、鳥取県、そういったことがあるので調査されたらどうでしょうかと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）黒見教育次長。

○教育次長（黒見 隆久君）失礼します。海外派遣につきまして、今、御質問をいただきありがとうございます。先ほど大西議員もおっしゃったように、先日の総務教育常任委員会のほうでも、そのような御助言をいただいたというふうに思っております。教育委員会といたしま

日南町第2回定例28年3月3日

しても、そういった他町の海外派遣等している事例なども参考にしながら、今年度につきましても、この3月にシアトルへ研修と計画を計画しているつもりでございませう。それから、今お話しした、海外研修を通して国際感覚、グローバルな社会を体験してという部分ももちろん大事な部分だと思っておりますが、小・中学校の中では、やはりその部分だけではございませぬ。教育の中の一つの部分としての海外、国際交流の学習の位置づけとしては捉えていられる部分もございませう。その中で、今、町長のほうからもありましたが、やはりそこをしっかりと磨きたいと、頑張ってみたいという子供たちに対して、このたびは海外派遣という形で体験をし、帰ってきてからそれぞれの学校、友達の中に広げていってほしいと、そういうようなところからお願いもしながら、今年度、あまりいは28年度の海外派遣を計画をしているところでもございませう。当然まだ行っておりませぬので、これがどのようない効果を得られるかというのをしっかりと受けとめながら、来年以降の海外研修については、方法でありますとか内容、そういったものをしっかりと協議をしてまいりたいと思っております。今言われましたように、他町のいろんな例もさらに参考にしながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）私もこの件については持論を持っておりまして、たびたび機会あるごとにお話をさせてもらってるところですが、先ほど町長のほうでは、選択というふうな話で、行きたくない子もおるんだという話があったわけですが、今回、24日出発して月末に帰られるメンバーは、多分10名以上の応募があつて、10名に絞られたということだと思ひますけれども、これは行きたい者が行かれるチャンスならば、今回応募した者は、先ほど来のお答弁からいうと、みんな連れて行ってやらないけん。なのに、それを10番と11番の差が何かあるのかと、そこが聞きたいわけです。町長の言われるように、意欲があつてチャンスに臨みたいという者があるならば、30名を10名にせないけんとかいう予算枠の話ならですけど、12が10ぐらいの話なら、行きたいという者は連れていくべきだ、私はこのように思つておるんです。

もう1点話しておりましたけれども、同僚議員からの話の中にも出ました、金銭的なもの。今回の10名の中に準要保護家庭があるのかどうか、これ1点をお聞かせいただきたい。これまでの経過の中では、それについては、いわゆる準要保護等の就学奨励のほうで、そういう子供がおつたら見るんだという話を聞いておりますけれども、そこら辺について、新年度に向けてどのように整理されていられるのか、お聞かせをいただきたい。

○議長（村上 正広君）黒見教育次長。

○教育次長（黒見 隆久君）失礼いたします。今の御質問でございませうが、やはり人数につきましては、本年度は15名の希望者があつて、10名に選考をいたしました。ただ、そこにつきましては、やっぱり本人、子供たち、児童生徒がどういう意識を持って、この海外派遣、取り組んでいくのか、やっぱりそういうところを大事にしたいと。申し込めば誰でも行けるんだということではなく、やはり本人にもそういう自覚をしっかりと持たせた上で、含めて、保護者にもそういう思いをしっかりと伝えた上で頑張つてほしいんだと、それが意味では、町のほうで支援をして、しっかりと勉強してきてほしいんだと、そういう捉えの中で選考をしっかりとさせていただいたつもりでおります。それについては事前に子供たちや保護者に対しても、そういう選考を行いますと、やっぱりしっかりと目標、目的、意識を持って臨んでいただきたいということで、今年度スタートをして、逆に言えば、15名の子供たちが向けてくれたことは非常にうれしく思つておりました。その中で、この事業については、そういう意味からもやっぱり継続していくことが大切であろうと。今年度応募してきた子供たちは、これでしょげてしまつて諦めた感じではないというふうな受けとめしておりますので、小学校の5年生から以上、5年間のチャンスの中でしっかりと自分を表現していただきたいと、そういうような気持ちを持っているところでもあります。

それから、あわせて、今年度につきましては、準要保護家庭もございませう。ただ、家庭負担を一定のものということで、今年度についてはスタートいたしましたので、それを了解の上で応募をいただいているというふうな思つております。ただし、来年度以降につきましては、そういう家庭がふえてきたときには、やはり就学援助、支援という観点から、予算的にもそのようない考慮はしていきたいというふうにして、予算は考えておるところであります。以上です。（発言する者あり）就学援助でございませう。失礼いたしました。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）1回で終わろうと思つておりましたけれども、その10番の

日南町第2回定例28年3月3日

11番の差とか、さっき言われました準要保護あたりの話で……（発言する者あり）就学奨励ですか、あたりのことは、これまでの会でも、そういうことはやるんだという話を、説明を受けとったわけです。ですから、町長の言われる、行きたいという気持ちは酌み、行きたくないというなら仕方がないというお話もあったわけですが、同じ理屈で言ったら、修学旅行も、自分、行きたくないよと、じゃあ、それが通るんですか。そうじゃないでしょう。やはり興味を持たせるために連れていくという観点もあるわけですから、それを、僕は基本的に教育委員会が出されるよりは、企画課あたりがなされたほうがいいとは思っている、選抜制をかけるなら。そういうところがあるんで、特に今回、行きたい気持ちで5名の方が行かれなかった、その差が何なのかということ、次年度に向けては、こういうことだから差があったんだよということはやっぱり知らしめて、次年度の募集をかけていただきたいという希望を持ちながら、もう一言どうですか。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）10人、15人という話がありますけれども、どこかで区切りをつけたいというふうには教育委員会としては思っておりますので、今年度の予算の範囲というところで10人を決めたいと考えております。この後の状況につきましては、先ほど話もされたところをまた考慮、教育委員会等で話していきたいと思っておりますけれども、とあわせて、先ほどの行かれなかった子供たちの考え方等については、先ほど次長も申し上げましたけれども、行けなかった子供さん、家族の方にもそれは伝えておりますし、それと、あと今後のことについても、そういうことは話していきたいと思っております。その後の支援等につきましては、今後も十分に考慮していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（村上 正広君）この事業あたりについて、基本的に教育課じゃなしに、企画課がやるべきという質問について、お答えは。

増原町長。

○町長（増原 聡君）やはりこれは、企画課というのは、国際交流を1回、これはたしか企画課から教育課に移管しておりますし、AET、それから、今、イングリッシュシャワールーム等もやって、先ほど教育次長が言いましたように、ことし選ばれなかった子供たちも、来年は頑張るぞということで、イングリッシュシャワールームなんかに行って勉強されとりますので、その意味からいうと、教育課のほうが適切だろうというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）ここで暫時休憩をいたします。再開は11時5分といたします。午前10時51分休憩

午前11時05分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、議案第35号、平成28年度日南町国民健康保険特別会計予算について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）国民健康保険特別会計に対する質疑を終了いたします。

議案第36号、平成28年度日南町簡易水道事業特別会計予算について質疑を許します。

10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）簡水について、補正で農業集落排水もあわせて、それぞれ基金を積み増しました。来年から消費税増税の、これちょっとよくわかりませんが、一応衆議院は通りましたので、国会、今開かれていますけれども、10%にすると。食料品以外ですから、当然対象、その他の公共料金の問題も含めて、来年度に向けてどういう料金体系にしていくのか、公共施設の負担のこともあわせてですけども、やっぱり2%増税になればかなり、それなりの負担が生じるわけですから、これについても、簡水とあわせてでもいいですし、そういう考え方ですね。かつて8%に上げたときに据え置かれた経過も踏まえて、簡易水道料金の考え方についても、この半年間、せめて半年間のうちには方向を決めていかれる必要があるんじゃないかということも思いますので、その点について考え方を示していただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）5%のときにも申し上げましたけれども、これは行財政改革を始めたころのルールというのがありまして、御承知だと思いますけれども、水道料金については、いわゆる維持管理費については料金としていただくと。そして、ハード的な整備につ

日南町第2回定例28年3月3日

いては町のほうでお支払いをすすると。それから集落排水については、非常に高負担なので、いわゆる費用経費をいいますか、維持管理費の2分の1はいただくと。あとの残ったところは公費で負担をすというふうなルールで当時お願いをして、今の現在の料金の体系になっております。これをもう一回、実際今の費用がどうなのかというふうな、ちゃん計算をした上で数値を出したいと思っております。その金額が果たして、例えば今の金額等を考えてどうなのか、それに10%仮に掛けたとしてどういうふうなことになるのかというふうなものも計算をすするというのが一つの方法だというふうに思っております。それと、もう一つの方法としては、住宅も含めてでありますけれども、今の町営住宅の管理も含めてでありますけれども、町営住宅の管理、それから水道、そして集落排水等についても、町内での管工事とか、雇用の場がだんだんだんだん整備をされていきますと少なくなってきました。場合によってはそういう町の中で、例えば管工事をされる業者がなくなったり、それから、そういうふうなことになっても非常に困るわけでありますので、例えば一つの方法としては、それを民間に委託した場合どうなのかというふうな計算もしながら、一番いい方法というのを考えて、それを町民の方にお示しをして計算をすということになるというふうに思っております。したがって、最終的には、今の数字にただ単に10%を掛けるというふうなことはしたくないというふうに思っておりますので、何らかの明確な根拠をつくった上で、現在の費用との格差、多分値上げということになろうかというふうに思うわけですが、それができるだけ圧縮されるような方法をとっていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）簡易水道事業特別会計に対する質疑を終了いたします。
議案第37号、平成28年度日南町農業集落排水特別会計予算について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）農業集落排水事業特別会計に対する質疑を終了いたします。
議案第38号、平成28年度日南町介護保険特別会計予算について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）介護保険特別会計に対する質疑を終了いたします。
議案第39号、平成28年度日南町介護サービス事業特別会計予算について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）介護サービス事業特別会計に対する質疑を終了いたします。
議案第40号、平成28年度日南町後期高齢者医療特別会計予算について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）後期高齢者医療特別会計に対する質疑を終了いたします。
議案第41号、平成28年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算について質疑を許します。

10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）再生エネルギーの関係で、町長も施政方針演説の中で触れられましたけれども、新石見小水力発電所の事故を受けて、新たに、今いろいろ調査されていると思いますが、用水路等の修繕を含めて、もう一度、事業計画をやっぱり立て直す必要があるというふうに思うんです。当初の設備費等を含めて、買電単価は決まっているわけだけども、事故を受けての計画のやり直しをやっぱりきちっとしていく必要があるということ質問とか、意見とか、申し上げたいと思いますが、どうでしょうか。今の、大体このぐらい経費も必要となって、新たにどうなるかということが、もし申し上げられればですけども、いずれにせよ、事業計画を立て直す必要があるというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）被害に遭われた2世帯の方々への補償等につきましては、これについてはちょっとまた別途機会があるというふうに思っておりますが、根本的に、今回も点検はしたというふうにはなったわけでありまして、やはり崩落をしたという、崩れたということについての変わりはないと、原因はどうであれ、崩れたということは変わりがないというふうに思っております。そういう中で、やはり今のところ、私どもの、私個人的な考えとして、まだ見積もりもとったわけではございませんけれども、いわゆる管路へ

日南町第2回定例28年3月3日

○教育次長（黒見 隆久君）今の御質問の中の旅費の部分でございますが、今、教育長のほうから御説明をさせていただきます。美術館の開館の20周年ということで、大ききくは足羽俊夫先生、画伯の展覧会を計画しております。それをパリのほうからの旅費を含んでおりますし、それを今のところ、現時点では30万程度の予算というふうに組んでおります。それから、それだけではなく、その他、さまざまなこの展覧会事業につきまして、学芸員等の作品搬送でありますとか、その他の講師の先生の旅費等を含んで、この64万5,000円という金額でございます。以上です。

○議長（村上 正広君）11番、福田稔議員。

○議員（11番 福田 稔君）美術館で足羽画伯、20周年記念で呼びしてということですが、開館20周年になれば、さつきホールのほうも北村英治さん呼んで、初めからずっと、あれ館長でやっと思っておりますが、あそこ。あの人たちの招待というのはないんですか。ただこれ美術館だけで組んでありますか。

○議長（村上 正広君）黒見教育次長。

○教育次長（黒見 隆久君）この教育課のほうに、美術館につきましては、今言ったように、名誉館長であります足羽俊夫さんを招聘しての展覧会及び講演会を計画しておりますし、文化センターのほうも当然20周年ということで、これはアシストの事業ということの中で、北村名誉館長等呼んで、講演会といいますか、トークショー、そういったことを計画しております。

○議長（村上 正広君）11番、福田稔議員。

○議員（11番 福田 稔君）片方は文化センターがやりますと、片方は教育委員会でやります、それおかしんじゃないかな。一本化するべきじゃないか、これは。中学校、プラバンド等々お世話になっとなってやってきとるのに、ここは美術館だけしか載っとならなすか、予算が。それは北村英治さんの予算はどこに載っとなるか、それは。

○議長（村上 正広君）黒見教育次長。

○教育次長（黒見 隆久君）先ほど申し上げましたように、文化センターの事業として行っておりますので、それは文化センターと教育委員会の委託という中で費用として考えて計上しております。内容につきましては、文化センターのほうと教育委員会、美術館等々が連携をしながら、合同した内容で事業展開は図っていく計画を立てております。以上です。

○議長（村上 正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）この後、特別委員会になって、町長の参加、出席がないということですので、少し聞いておきたいと思っておりますが、まず、自立改革推進本部の位置づけであります。27年度、6人の職員を配置をされて、ハード事業、ソフト事業を実施されたわけでありまして。その件において、半分の職員は企画課との兼務、半分は本部専従の職員でありましたけれども、やっぱり連携は、特に前半、じっくりいってないかというふうに思っております。企画課には道の駅整備に関する事務分掌が全くない中で、非常にやりにくかったんじゃないかなと思っておりますし、なかなかスムーズにいかないという面が感じられましたけれども、この自立改革推進本部の位置づけについて、28年度もハード事業等も含めて配置をされる予定があるのかどうなのかということについて伺いたいと思っておりますし、もう一つ、前段質問しましたウッドカンパニーの件について、町長にはもう自治法175条ですか、関係団体との調整義務があるわけですので、森林組合と協調をとられまして、ぜひ林業の町に製材所が引き続き活動がされるような取り組みをお願いをしたいと思います。以上です。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）自立改革推進本部というのは、本来的には御承知のとおり、当時はその話は行革、行財政改革というふうなもので始まりました。今回、山中専門監を迎えるに当たり、立場上、そういう形でやらせていただきましたし、道の駅の中で、おっしゃるように、当初は山中専門監等も道の駅の中に入らずに、別途会をしておったりして、なかなかうまくいかなかったという部分もあったというふうに思っております。今では一緒になって議論をしておりますので、その辺はよくなってきたかなというふうに思っておりますが、自立改革推進本部というのは、本来的にはもとの形に戻るというふうに思っておりますので、自立改革推進本部を残して、ハードをやるとかというふうな形は考えておりません。山中専門監とも話をし、例えば今の地方創生というふうなものについてどういうふうに考えるのかというふうなことを考えたときに、山中専門監としては、今、企画課の中というふうな形で入っておりますけれども、形としては副町長の直属というふうな形で、各課のフリーランサーといえますか、必要なときに必要なメンバーを集めて、自由に

日南町第2回定例28年3月3日

動けるような形で命令ができて、いろいろな、いわゆる能動的な組織をつくっていく方がいい
んではなにかという話も、私どもは、できれば1人は部下をつけてどう
ないも考えておきます。根本的には、いわゆる山中専門監や人事配分の中との兼ね合
で、ハードというものをここに持っていくという気持ちはありません。

それと、もう1点の、ウッドカンパニーでありますけれども、おっしゃるとおり、やはり
日南町には製材所というのには欲しいなというのが誰もの気持ちだろうというふうに思っ
ておりますので、何らかの形でソフトランディングをしながら、新しい、今のままでやれるの
か、もしくは例えば縮小してでもやれるのか、それから、時代に合ったような製材所とい
うふうなものがあるのか、これはもう早急に検討
しないと、さっき申しましたように、キャッシュフローがどんどん減ってきます
ので、それは急がれるというふうに思っておりますので、これは森林組合だけではなく
て、やはり当事者でもあるウッドカンパニーのほうも、これが主体的に考えませんと、最
終的には自分たちが借金を負わなくちゃいけないというふうな覚悟が必要でありますの
で、そこもしっかり議論をしていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）11番、福田稔議員。

○議員（11番 福田 稔君）再三、しつこいようですが、これを見ると、これ文化セ
ンターと北村英治は合体でやるということですね。答弁された。美術館、これは別かな、
これは。美術館は、やるのが、20周年記念は別にやるんですね。それと、もう一つ、こ
れは足羽画伯の旅費については、これは打ち切りということで。私、これ再々申し上げ
て、議会でも申し上げて、廃止しますということで確約とっとりますけどね、これは。そ
れになして、また二度も三度も出すんですか、これ。

○議長（村上 正広君）黒見教育次長。

○教育次長（黒見 隆久君）今の御質問でございます。前半につきましては、6月の5日
が文化センターの20周年の記念ということでございますので、現在の計画では、3日、
4日、5日、そこに、3日の日だったでしょうか、美術館の主催の講演会、足羽俊夫先生
の講演会ということ企画、それから、その文化センターの開館の記念の5日には、足羽
先生、足羽画伯、それから北村英治さん、その他、コンサート等々を開館の20周年記念
ということ計画を進めております。先ほど申し上げたように、内容については、美術館
と文化センターのほうで計画を共有をしながら進めていくということで、現在あります。

それから、後半の部分につきましては、足羽俊夫先生、画伯につきましては、皆さ
ん御承知のように、文化センター、美術館等建設の折から、町内出身の画家さんとして非
常に貢献をいただいた方だというふうに認識をしております。今年度になりますか、御存
じだと思いますが、パリの文化芸術勲章を受賞されました。これは今までも、日本の中
も非常に著名な方ばかりが受賞されております。それから、鳥取県では植田正治さん、谷
口ジローさんに次いで3人目という、非常に光栄な賞を受賞されたということをして
伺っております。昨年、県内外からも、日南町に帰られませんかというようなメディア等
の問い合わせ等も多数ございました。このたび、開館20周年という部分と、そういう賞
を受賞されたということで、当然、美術館の名誉館長でもありますので、このたびお願
いをして日南町に帰ってきていただいて、御講演なり、先ほど申し上げた記念事業に参加
していただくということでした。私はその辺の経緯を、詳しいことを存じ上げませ

んけれども、この受賞されたということ、あるいは本当に日南町に貢献をされたとい
うこと、それから、ちょうど20周年というこの時期に、そういった賞を受けられて、日南
町に戻ってきていただけるというのは非常に町民として、私は美術館としても誇りのある、
うれしいことだというふうに考えております。以前、もうこれが最後だというようなこと
も先ほどございましたけれども、特に私自身といたしましては、もう一度お元気な姿で日
南町に帰ってきていただける、そういうふうに捉えて、20周年の記念の事業の一環とし
て足羽画伯をパリからお招きして、日南町に戻っていただきたいと。町内にもぜひ講演
会、そういうものに町民の皆さんにも胸を張って参加、来ていただきたいと、そういうよ
うな思いで事業計画をしたところでございます。以上です。

○議長（村上 正広君）以上で平成28年度予算関係9議案に対する質疑を終結いたしま
す。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第34号から議案第42号までの
平成28年度予算関係9議案については、町長施政方針や行財政の運営上、適切かどうか
専門的に調査検討するために、予算審査特別委員会を設置して付託したいと思いますが、

日南町第2回定例28年3月3日

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、平成28年度予算の各議案については、予算審査特別委員会を設置して、これに付託し、審査することに決定をいたしました。

また、昨日、付託を決定いたしました日南町過疎地域自立促進計画の策定についても予算審査特別委員会で審査をお願いいたします。

お諮りいたします。予算審査特別委員会の委員の選任につきましては、日南町議会委員会条例第6条第2項の規定により、議長が指名することになっており、委員会は議員全員で構成したいと思っておりますが、つきましては、委員会条例第7条の規定により、委員会を開催され、委員長、副委員長を互選していただきますようお願いいたします。また、3月23日の最終本会議には、委員長報告がなされるようお願いいたします。

日程第22 平成28年陳情第1号 及び 日程第23 平成28年度陳情第2号

○議長（村上 正広君）タブレット、陳情ファイルをお開きください。

日程第22、平成28年陳情第1号、TPP協定を国会で批准しないことを求める陳情、日程第23、平成28年陳情第2号、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める陳情書、以上、陳情2件は、今期定例会までに受理した陳情につき、1ページの陳情文書表のとおり、会議規則第92条の規定により、所管の常任委員会に審査を付託しましたから御報告をいたします。

つきましては、陳情2件は、今期定例会の会期中に審査を終了され、3月23日の最終本会議には委員長報告がなされるようお取り計らいをお願いいたします。

○議長（村上 正広君）本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって会議を閉じ、散会としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定をいたしました。

3月7日の本会議は、別に通知をいたしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いいたします。長時間お疲れさまでございました。

午前11時34分散会